

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課「国民の声」担当 御中

東北電力株式会社および四国電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に関する意見

[氏名]	一般社団法人 全国消費者団体連絡会
[住所]	〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6階
[電話番号]	03-5216-6024
[FAX 番号]	03-5216-6036
[E-mail]	webmaster@shodanren.gr.jp
意見	
<b>【全体を通じて】</b> ＜意見内容＞ 暮らしに必要不可欠な電気の購入先を私たちは自由に選ぶことができません。事業者による一方的な値上げは許されるものではなく、審査は十分な透明性と納得性を以って行い、その過程と結果を私たち消費者が理解可能な形で公開してください。 ＜理由＞ 電気料金の値上げは、家庭の電気代の負担増に止まらず、生活必需品価格への転嫁、国内企業の経済活動と雇用・所得への影響などを通じて、国民生活に大きな影響を与えるものです。それにも関わらず、電力会社の経営は地域独占となっており、私たち消費者は電力会社を選ぶことができません。電気料金をはじめとする公共料金は現代の生活を維持するために必ず必要となるものであり、消費者へ過剰な価格転嫁がなされていないかの監視が必要です。このような電気料金の特性を考えると、事業者による一方的な値上げは許されるものではなく、私たち消費者が理解可能な形で、十分な透明性と納得性を以て検討される必要があります。	
<b>【効率的な発電の追求】</b> ＜意見内容＞ ピークシフト、メリットオーダーの更なる追求はもちろん、それぞれが保有する発電設備を最大限活用して効率的な発電を行い、さらに卸電力市場等を活用して利用者にとって料金負担の軽減につながるなど最大のメリットが生み出せるような効率的な事業計画を示してください。 ＜理由＞ ピークシフト、メリットオーダーの追求などによる効率的な発電は高価格燃料の節約と中期的には設備の節約につながる有効な対策だと考えられます。各電力会社の設備の状況に応じて電力事業の効率化への努力が求められます。	
<b>【燃料費（火力燃料の購入価格）】</b> ＜意見内容＞ これまでの総括原価方式の下での火力燃料の価格交渉努力について検証するとともに、今後に向けた目標値と行動計画を明らかにし、その交渉努力を先取りする形での原価反映を求めます。 特に、四国電力はマレーシアとの LNG 契約において 他の大口径契約の交渉結果によって価格が決まる という契約を結んでいます。消費者からみるとコスト意識、競争原理の働きにくい契約に思えます。調達先を複数にするなど、価格交渉努力をおこなうべきです。 ＜理由＞ 米国のシェールガス革命を契機に世界的に火力燃料の調達を巡る環境が大きく変わる可能性があります。その変化に機敏に対応し火力燃料の調達をおこない、更なるコストの引き下げに向けた経営努力が必要です。	

**【人件費（厚生費、役職員給与）】**

＜意見内容＞

総括原価に算入する健康保険料の事業者負担割合、役職員給与については関西電力・九州電力の値上げ時に設定した基本方針に基づいた査定を行ってください。

＜理由＞

総括原価方式の趣旨「事業に要する費用すべての回収を認めるのではなく、あるべき適正な費用のみの回収を認めること」から考えると、私たち消費者の理解できるメルクマールにそった査定にするべきです。

**【人件費（人員計画、役員人数）】**

＜意見内容＞

人員計画や役員数が事業規模に見合ったものかどうか厳正な検討を求めます。特に四国電力の社員数と出向者数について厳正な検討を求めます。

＜理由＞

電力の安定供給の維持に本当に適正な社員数や出向者数になっているかを検討し、総括原価方式の「あるべき適正な費用」に抑えるべきです。

**【経営の効率化(競争発注比率)】**

＜意見内容＞

随意契約を含む調達費用の削減率については関西電力・九州電力と同様 10%程度に引き上げるべきです。さらに四国電力については内製化による随意契約費用を削減し、競争入札比率を高め、申請時の 15%から 30%以上に引き上げるべきです。

＜理由＞

両電力ともに地域独占に甘んじて効率化やコスト意識が低い経営状態でした。競争発注比率を高め、より安価な調達をするべきと考えます。  
さらに四国電力については、現在 97%ある随意契約に比べて著しく低い競争発注比率について可能な限り改善すべきと考えます。

**【その他経費（普及開発関係費）】**

＜意見内容＞

普及開発関係費については、関西電力・九州電力の査定時と同様に、総括原価方式の趣旨「あるべき適正な費用」に抑えるべきです。

＜理由＞

広報等に係る普及開発関係費は、東北電力 27 億円、四国電力 8 億円で申請されています。部門構成の違いを調整した資源エネルギー庁の試算では、東北電力は東京電力の実に 4 倍、四国電力は 3.2 倍のコストを算入しています。両電力の経営規模からして、この比率の大きさは納得できるものではありません。

**【その他経費（研究開発費、養成費）】**

＜意見内容＞

四国電力では研究開発費、養成費の占める割合が突出しています。その理由を精査し、総括原価方式の趣旨「あるべき適正な費用」に抑えるべきです。

＜理由＞

研究開発費は 41 億円、養成費は 13 億円で申請されています。部門構成の違いを調整した資源エネルギー庁の試算では、東京電力のそれぞれ 1.9 倍、2.5 倍のコストを算入しています。その比率に加え、電力中央研究所等への分担金の 4 倍もの額をかけた自社研究の必要性に疑問があります。

**【修繕費（スマートメーター関連）】**

＜意見内容＞

スマートメーターの導入は出来るだけ迅速に進めてください。導入に当たってはコストを

最優先に考え、メーター端末、通信システム、管理システムともに競争入札で調達してください。同時に利用者が選択できる多様なメニュー提案をしてください。

<理由>

電力システム改革が進めば電力の購入先が自由に選べる時代になります。スマートメーターの設置はその有益なツールです。事業の効率化・顧客サービスの両面からも導入は有効な手段であり、早期に低コストで導入すべきです。

**【今後に望むこと】**

<意見内容>

今後に向けて、省エネルギーの促進・再生可能エネルギーの拡大などを含めて、原子力発電に頼らないエネルギー政策を明確にすべきです。その検討過程に国民が参加し、十分に意見を反映できる仕組みを早急に作ってください。

<理由>

原子力発電所の停止による火力燃料のコスト増が今回の値上げの主な要因となっています。そもそも今回の原価算定は原子力発電所の再稼働を前提としており、加えて原子力バックエンド費用、日本原電への分担金など、利用者として納得できない原価算入項目があり、これらの項目についても検討が必要です。